平成２６年第９回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２６年第９回大仙市教育委員会定例会を平成２６年９月２５日（木）午後２時から大曲図書館において開催した。

出席委員

物　部　長　仁
鈴　木　直　樹
富　樫　佳　典
伊　藤　　良
竹　原　まゆみ
三　浦　憲　一

説明員

教育指導部長	小笠原　　晃
生涯学習部長	滝　沢　清　寿
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
教育研究所長	須　田　百合子
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館長	千　葉　信　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館主幹	小山田　幸　哉
中仙公民館長	草　薙　祐　喜
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館主席主査	草　彌　晶　子

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課主幹	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第44号　大仙市仙北民俗資料館設置条例を廃止する条例案に関する臨時代理について

(2)　議案第45号　大仙市民体育館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

(3)　議案第46号　平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理について

(4)　議案第47号　平成２６年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について

(5)　議案第48号　平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いいたします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。それでは次に、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。はじめに、教育総務課長、お願いします。

各課・所・館長
（資料により教育委員会各課・所・館から事務事業・行事報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

竹原委員
全県５００歳野球の開会式を見に行ったんですけど、本当にあのくらいの人数の人がユニフォームを着てはつらつとして若々しくていいなと思いました。これからも、とても大事な大会になると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それから「南外の仕事着」のことですけれども、昨年、教育委員会でも視察しましたが、昔の人たちは仕事をするのに適した本当に手の込んだ動きやすい作りだったり、ちょっとした模様が入ってたりして見て素晴らしいものだったので、ますます重要なものになると思います。

物部委員長
ありがとうございました。ほかにございませんか。

伊藤委員
全国的に５００歳野球というのは、行われているものですか。

スポーツ振興課長
はっきり行われていると分かっているところは、京都です。高校のＯＢ単位のチーム編成で行われていまして、５０チーム近くあると記憶しております。それから、岩手県の錦秋湖の辺りでも行われていると聞いたことがあります。

伊藤委員
　早く全国レベルのマスコミで取り上げてくれればいいなと思います。

物部委員長
　ありがとうございました。ほかにございませんか。

鈴木委員
　先ほど教育長から児童虐待や児童ポルノの話が出たんですけれども、実は買い物などで出かけたときに親が子どもを叱りつけている場面に出くわしますと、子どもよりも親に問題があるなと感じるときがあります。学校訪問に行きますと、子どもたちは真面目に授業を受けていますし、こうして学習状況調査も成果を挙げているわけですが、外よりも家庭の中に問題があるのではないのかなと思うことがあります。教育委員会としても、もう一歩家庭の中に踏み込まないといけない時期に来てるんじゃないかと思ったところです。

物部委員長
　家庭教育を学校の側でどうするかということでしょうけれどもね。

三浦教育長
　かつては、社会教育というのはそういう面で役立っていたんですよね。地域社会、親も含めた教育をするということだったんですよね。今は、生涯学習に変わってきていまして、親を指導するということは、なかなか難しいことだと思います。なかなか根深いものがありまして、教育委員会だけではなく福祉行政などを含めた総合的な対策が求められると思いますし、地域社会の応援もいただく必要があると思います。相談窓口の設置や臨床心理士に相談させる必要もあるでしょうし、専門家にも教えていただきたいし、大変難しい問題の一つでみんなでやっていくしかないのではないのかなと思っております。

物部委員長
　若い親御さんの傾向として、なんかこう一つの大きなものが欠けているなと感じます。それは、一つの大きな信念をきちんと持った大人になっていないところですね。

伊藤委員
　昔から比べると、少子化、孤立化といった方向に世の中どんどん進んで社会構造が変化してきましたよね。昔と違うのは、最近、責任の所在追求というものが、昔はそんなに言わなかったのが、今はすぐに言われるということであんまり口出ししたくない、放っておこうという風潮が強いんだと思います。昔は、近所の父さんや母さんがよその子どもを叱っていましたが、そういうつながりがよかったんだと思います。それがもう全く無くなっているということですね。

鈴木委員
　教育委員会として学校に指示を出しているのは見ますけれども、保護者に対しても、も

っと強くアピールした方がいいのではないのかなと思った次第でした。

物部委員長
　この件は、よろしいでしょうか。ほかに、ございませんでしょうか。
　全国学力テストの結果が出ました。秋田県も大変よい結果でした。ただいまの報告では、大仙市の結果は全ての科目で全国一の秋田県の平均を上回っているということでございました。いろいろ考えてみますと、大仙市は全国でもトップクラスなのではないのかなと思います。大変素晴らしい成果だなと思います。今後も、大いに継続していけるように頑張っていただきたいと思います。
　それでは、付議案件に入ります。議案第４４号大仙市仙北民俗資料館設置条例を廃止する条例案に関する臨時代理について、文化財保護課長、お願いいたします。

文化財保護課長
　資料は、１３ページになります。
　議案第４４号大仙市仙北民俗資料館設置条例を廃止する条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。
　本案は、大仙市仙北民俗資料館設置条例を廃止する条例案を議会に提出するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開く時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として、同意しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　次に、資料１４ページを御覧願います。
　本条例を廃止する理由についてでありますが、平成２４年度までに実施いたしました、市内の資料館等の統合及び資料の集約によりまして、大仙市総合民俗資料交流館等に資料を移管したことに加え、建物が老朽化し、再利用が不可能なため、解体を前提に廃止する必要がありますので、本条例を廃止したものであります。
　なお、施行期日は、平成２６年１０月１日としております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの議案第４４号の報告につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

各委員（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第４４号大仙市仙北民俗資料館設置条例を廃止する条例案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することにいたします。
　次に、議案第４５号大仙市民体育館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について、スポーツ振興課長、お願いいたします。

スポーツ振興課長

資料は、１６ページから１８ページになります。

議案第４５号大仙市民体育館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

本案は、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、大仙市民体育館条例の一部を改正する条例案について、臨時代理として事務処理しましたので、同条第２項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

これは、協和小学校の統合に伴い、廃校となった旧船岡小学校の体育館を平成２０年度から市民体育館として活用しておりましたが、このたび、雇用の確保及び地域活性化を図るため、普通財産に用途変更した上で県内企業に貸し付けすることとし、体育館施設を廃止するものでございます。

旧船岡小学校は、統合による廃止後、地域活性化、雇用創出の観点から、企業へ貸し出しすることとして、既にエーピーアイ株式会社が平成２２年１２月から教室棟などを活用して歩行環境シミュレーター「わたりジョーズ君」などの製造・研究開発事業を行っております。

今年５月に、秋田市に本社を置く株式会社秋豊ネットライズからグラスウールを使ったプラスチック強化樹脂の製造事業生産拠点として活用したい旨の要望があり、市長部局を中心に調査及び準備を進めているところでございます。

貸し出し部分は、体育館をプラスチックの原料製造工場とするほか、校舎の空き部分も事務室やストックヤード、展示場等として活用することとしており、企業への貸し付けが確定した場合、改修工事に着手する前に建築基準法や消防法関連等の手続や賃貸借契約を締結する必要があることから、事前に用途変更を伴う条例廃止をお願いしたものでございます。

なお、秋豊ネットライズの計画では、創業時に１１人程度、将来的には３５人程度の雇用計画となっており、８月１８日に、現在、船岡体育館を利用されている２団体を含めた地域住民を対象に説明会を開催し、おおむね理解を得ております。

本条例の施行期日は、平成２６年１０月１日としております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの議案第４５号の報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

排水の検査等は、もちろんやるんでしょうね。

スポーツ振興課長

法律に定められていますので、定期的に検査を行いますし、基準値以内となると思います。

富樫委員

賃貸借ということですが、しっかりした会社ですから倒産とかはないと思うんですけれども、賃貸借期間が終わったときは原状復帰されるものでしょうか。

スポーツ振興課長
賃貸借期間は、５年間となる予定です。契約自体は、市長部局で行いますが、賃貸借が終了したときは、原状復帰になるものと思います。

生涯学習部長
具体的な作業は、雇用確保の観点から市長部局で対応しておりますけれども、貸し付けるに当たって本条例を廃止する必要があるということで、本条例の所管課として議会に上程したということであります。

物部委員長
直接は、市長部局でしょうからね。ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
よろしいでしょうか。議案第４５号大仙市民体育館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
次に、議案第４６号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理について、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長
１９ページを御覧いただきたいと思います。
議案第４６号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。
２０ページを御覧ください。
臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様ですので、省略させていただきます。
２１ページを御覧ください。今回の教育委員会関係の一般会計補正予算の概要についてですが、補正前の額４１億２，３５２万６，０００円に９，５０１万円を補正し、補正後の額を４２億１，８５３万６，０００円としたものであります。
内訳といたしましては、１項教育総務費として１１７万７，０００円、２項小学校費として５，５７３万５，０００円、３項中学校費として３９４万８，０００円、５項社会教育費として１，８２６万４，０００円、６項保健体育費として１，５８８万６，０００円をそれぞれ補正したものであります。
ここからは、各課ごとに補正内容を御説明申し上げます。
まず、教育総務課から御説明いたします。２２ページをご覧ください。事業名　校舎等維持補修及び施設整備費で、これは小学校関係であります。補正額６０９万９，０００円

であります。この事業は、児童の安全で安心な学校生活環境を提供するため教育施設の維持補修及び整備を図ることを目的としております。

２の事業の概要について、御説明いたします。来年度４月から、中仙小学校に肢体不自由女子児童１人が特別支援学級に入学予定となり、その対応としてその児童が使用するトイレを改修するものであります。また、児童が学習する教室に至るまでの玄関から廊下についてもバリアフリー化を行い、廊下の段差解消及び手摺り等の設置を行うものであります。工事の内容は、廊下手摺り新設工事、玄関スロープ新設工事、避難口スロープ新設工事、児童用女子トイレ改修工事であります。事業費は、設計委託費３７万８，０００円、工事費５７２万１，０００円で合計６０９万９，０００円であります。

４の補正額６０９万９，０００円の財源内訳は、全て一般財源となります。

次に２３ページを御覧ください。

事業名　学校施設天井等落下防止対策事業費であります。内容は、小・中学校施設の天井等落下防止対策についてであります。補正額は、５，３５８万４，０００円であります。当初予算で計上されていた屋内運動場等の点検・調査が終わり、その結果に基づき、対策工事を実施するものでございます。

２の事業の概要を御覧ください。補正内訳は、吊り天井仕様の体育館であります東大曲小、大川西根小、神岡小、中仙小、清水小、協和小の６校と今年度対策工事が実施いたします西仙北小の実施設計等６３０万１，０００円、大曲中、大曲西中、大曲南中、太田中の４校分３９４万８，０００円を委託料で計上し、補助交付決定がされてあります大曲小学校の工事費４，１３７万５，０００円と少額のため補助対象外の西仙北小学校の工事費１９６万円の合計４，３３３万５，０００円を計上したものでございます。

４の補正額の財源内訳につきましては、国県支出金は防災対策推進学校施設環境改善交付金として１，３７９万１，０００円、市債として３，９７０万円、残り一般財源９万３，０００円です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

資料の２４ページをお開き願います。

事業番号１１事業の文化財保護施設管理費についてであります。

補正は、払田柵跡出土品収蔵庫と仙北民俗資料館の解体に要する経費として新規に１，２２１万円を追加し、補正後の予算額を３，０８５万４，０００円としたものであります。

事業の目的と概要についてでありますが、資料館を廃止する条例の際にも説明させていただきましたが、払田柵跡出土品収蔵庫と仙北民俗資料館の資料は、既に大仙市総合民俗資料交流館などに移管され、建物も老朽化しておりますので、この建物を解体する経費の補正をお願いしたものであります。

この二つの建物は、同一敷地内に設置されており、収蔵庫が鉄筋コンクリート造り 2

階建て、延床面積が２０３．8平方メートル、資料館は鉄骨造り平屋建て、延床面積２５９平方メートルとなっており、それぞれ建築後４３年、３８年を経過したものとなっております。

なお、今後の方向性としましては、施設の維持管理費の縮減はもちろんですが、資料の集約先の「くらしの歴史館」の充実が図られることになりますし、解体することで、隣接する旧池田氏庭園の払田分家庭園の景観向上にも貢献するものと期待されます。

補正の財源についてでありますが、１，２２０万円が公共施設解体事業債の充当で、一般財源は１万円となっております。

次の２５ページに移らせていただきます。

１６事業の旧池田氏庭園管理費についての補正であります。

旧池田氏庭園の管理費につきましては、当初予算に１，２６０万５，０００円を計上しておりますが、今回６０５万４，０００円を追加し、補正後の金額を１，８６５万９，０００円としたものであります。

補正の目的と概要につきましては、年次計画で進めている受付施設とガイダンス広場及び駐車場が、まもなく始まります国民文化祭に合わせて完成いたしますので、これらの施設の安全利用を目的に、備品購入や補完的設備の充実と維持管理に要する経費の補正となります。

項目は、三つに分かれております。

一つ目が、米蔵関係の経費１５８万６，０００円であります。内訳は、バリアフリー対策として、出入口などにスロープを設置する経費７２万円、漆喰扉を開放時に安定させる保護枠、いわゆる鞘の設置に４４万３，０００円、冬囲い等の雪対策が４２万３，０００円となっております。

二つ目は、受付施設に係る経費として２７５万３，０００円であります。その内訳は、外構と修景整備に１４２万５，０００円のほか、出入口の雨どいや冬囲いの設置、建物の維持管理に必要な経費となっております。

三つ目は、備品関係に１７１万５，０００円であります。内訳は、万が一の時に備えたAED のほか、来園者のためのベンチや折りたたみテーブル、イベント用のテントなどの管理備品を整備するものであります。

今後の方向性についてでありますが、本家庭園では、今回の米蔵や便益施設の完成で利便性が高まることで、今後の公開活用の拡大に大きな弾みとなりますので、来園者の安心と安全に配慮しながら、更に庭園や地域の文化と歴史の理解につながる管理運営を目指すものであります。

なお、補正額の財源は全額一般財源となっております。

以上、二つの事業の補正について御報告申し上げましたが、どうかよろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

資料は２１ページを御覧願います。
教育費６項保健体育費に１，５８８万６，０００円の補正をしたものでございます。
はじめに、スキー場事業特別会計繰出金ですが、このあと議案第４８号で説明します太田大台スキー場の設備や機器の修繕費に伴う繰出金として３６４万円の補正をしたものであります。
次に、小中学生ウィンタースポーツ推進事業費につきましては、２６ページの事業説明書を御覧願います。
この事業は、市内の小中学生が雪国の特性を生かしてスキー技術の習得を図ることと、地元のスキー場を家族で利用していただく機会を提供することを目的として、平成１７年度から実施しております。無料共通シーズン券の交付対象は、小学生全学年、中学１、２年生と大曲養護学校生、区域外就学の小・中学生を含めた５，２００人超となっておりますが、転入転出によっては、若干の変動がございます。シーズン券使用料の積算に当たっては、過去２年間の利用実績の平均値を根拠に、８２０円の単価を乗じた額１，２１２万４，０００円を見込んでおります。実際の運用に当たっては、利用実績に応じて各スキー場に支払うことになります。このほか、シーズン券印刷費等を含めた１，２２４万６，０００円の補正をしたものであります。
以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

物部委員長
ただいま報告いただきました５件の補正予算について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
よろしいでしょうか。それでは、議案第４６号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
次に、議案第４７号平成２６年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
資料２７ページを御覧願います。
議案第４７号平成２６年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について御報告いたします。
臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様ですので、省略させていただきます。
３１ページを御覧願います。
事業名は西部学校給食センター整備事業費で、補正額は２，３１７万７，０００円です。

建築工事請負金額におけるスライド条項適用による増額するもので、工期内に急激な賃金又は物価等の変動が生じたため、受注者から請負代金額のスライド変更協議の請求がありましたので、協議の結果、増額するものです。補正額は２，３１７万７，０００円です。これに伴い、継続費も補正するもので、補正後の総事業費が７億５０９万１，０００円となります。補正額の財源内訳は、市債２，２００万円、一般財源が１１７万７，０００円です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの議案第４７号の報告につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

富樫委員

資材等も高騰し、やむを得ないものと思いますが、今後もこうしたことがあり得るのでしょうか。

学校給食総合センター所長

現在のところ、これが最後だとは思っていますが、完成までに社会経済情勢の激変があれば、可能性としてはあります。

物部委員長

スライド条項がある限り、変動があれば起こり得るということでしょうね。

ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長

それでは、議案第４７号平成２６年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。

次に、議案第４８号平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

資料は、３２ページから３５ページになります。

議案第４８号平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理ついて御報告申し上げ、スキー場事業費について承認を求めるものであります。

資料３４ページをご覧願います。

ここでは、大仙市スキー場事業特別会計に繰入金３６４万円の補正をしたものであります。３６４万円の内訳といたしましては、次のページを御覧願います。

スキー場運営に当たりましては、安全・安心を最優先に事故や災害を未然に防ぎ、健全で利用者に喜ばれるスキー場運営を目指しております。概要でございますが、太田大台ス

キー場の（１）ビジターハウストイレの改修に１７５万３，０００円、（２）ロマンスリフト主電動機回転制御システムの修繕に１２３万１，０００円、（３）ロッジ暖房機の更新に６５万６，０００円、以上３件の修繕費に要する経費でございます。

はじめに、ビジターハウスのトイレ改修ですが、この施設は夏には自然体験やパラグライダー、冬はスキー場の事務所や休憩所として年間利用されております。今般、「木造公共施設等整備事業」で新築される休憩所にはトイレを設置せずに、隣接するビジターハウスと連絡通路を利用してトイレを共有することとしております。現在、ビジターハウスの大便器は男子２基と女子３基ありますが、そのうち男女とも１基ずつが和式の便器となっており、スキー靴を履いたままで利用するに当たっては、全ての便器を洋式に改修すべきと思っております。また、水洗に当たっても、現在は泡洗浄タイプの簡易水洗となっておりますが、効率の悪さと紙詰まりの要因となり、結局は水で流すことになってしまうことから、簡易水洗の方式を全て水洗浄タイプに更新するものであります。

次に、ロマンスリフト主電動機回転制御システムの修繕ですが、昨シーズンの１月３日に第１リフトの速度異常が発生したため、保守管理業者に調査を依頼したところ、速度指令用基盤の故障と判明しました。速度を固定した半自動運転モードに切り替えての運転は可能でありましたが、緊急時や初心者に対応した減速運転ができないこと、頻繁に始動停止を繰り返すことでモーターやブレーキに負担が掛かり、更なる故障につながることなどから、保守管理業者所有の予備基盤を一時的に借用してシーズン終了まで応急的に対処してきたところであります。速度指令用基盤は平成６年に設置して既に２０年が経過したことから現在製造されておらず、交換には受注製作が必要であり、この制御装置と連動して速度の異常を感知するパイロットモーターの交換、更には主電動機回転制御システムプログラムの作成と、機材品の手配に発注から２か月ほどを要するため、今シーズンの営業に間に合うように修繕するものであります。

次に、ロッジ暖房機の交換ですが、今年２月にロッジ２階食堂に設置してある暖房機２台が故障したため、業者に修理を依頼したところ、バーナー部分の故障と判明されました。しかし、こちらも平成６年に設置して既に２０年を経過したことから現在必要な部品が製造されておらず、修理不可能であったため、シーズン終了までブルーヒーターで対応しましたが、充分な効果が得られなかったことから、今シーズンを前に暖房機を更新するものであります。

以上、御報告いたしましたが、スポーツ施設を利用される方々の安全と利便性確保のため、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの議案第４８号の報告につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

各委員（なし）

物部委員長

よろしいですね。議案第４８号平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することにします。

その他に入ります。その他ございますでしょうか。

教育総務課長
来月１０月の定例会の日程でございます。１０月２０日月曜日午後１時に西仙北支所で移動教育委員会を実施したいと考えております。また、委員研修といたしまして、午前中に西部学校給食センターの建設状況と西仙北中学校の太陽光発電システムを視察したいと考えております。委員の皆様には、当日午前１１時頃に西仙北支所にお集まりいただきまして、こちらの用意した車で現場に移動したいと思っております。詳細につきましては、後日、お知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

物部委員長
次回は、移動教育委員会ということでございます。１０月２０日月曜日午前１１時に西仙北支所にお集まりいただきまして、公用車で現場に行きます。午後１時から西仙北支所で定例会となります。
委員の皆様、御都合よろしいでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
それでは、次回の定例教育委員会は、移動教育委員会としてそのようにいたします。

教育総務課長
もう一つよろしいでしょうか。１１月の定例会の予定ですが、今のところ、１１月２１日金曜日を予定しております。スケジュール調整をお願いしたいと思います。

物部委員長
１１月の定例会は、１１月２１日金曜日を予定に入れておいていただければと思います。
ほかにございませんでしょうか。

（なし）

物部委員長
８月は大曲の花火、そして昨日までの全県５００歳野球大会と大変大きな事業で御苦労様でございました。あっという間に稔りの秋、収穫の秋ということで、各学校では収穫祭など盛んに行われる喜びの秋でございますが、米価が大きく下がりまして、やっぱり農家の児童生徒の家庭は大変な状況になっていくと思うんですね。そういうことも考えますと、全て豊でないとなあとしみじみこの頃感じる次第です。どうか１０月４日からの国民文化祭も大成功裡に終えることができますようにお祈り申し上げまして、今日の定例会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会時間　午後３時５２分